

平成20年第2回阿波市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成20年6月26日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	5番 児玉敬二
6番 松永涉	7番 篠原啓治
8番 吉田正	10番 木村松雄
11番 阿部雅志	12番 岩本雅雄
13番 稲井隆伸	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

4番 笠井高章

会議録署名議員

7番 篠原啓治

8番 吉田正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 富澤 公一	吉野支所長 西岡 司
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 池光 博
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

- 日程第 1 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度阿波市一般会計補正予算(第5号)について)
- 日程第 2 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について)
- 日程第 3 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算(第3号)について)
- 日程第 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第5号)について)
- 日程第 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について)
- 日程第 6 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市税条例の一部改正について)
- 日程第 7 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 8 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(阿波市手数料徴収条例の一部改正について)
- 日程第 9 議案第43号 平成20年度阿波市一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第44号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第45号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第 1 2 議案第 4 6 号 阿波市教育委員会委員定数条例の制定について
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 1 3 報告第 1 号 平成 1 9 年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第 1 4 報告第 2 号 平成 1 9 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 1 5 報告第 3 号 平成 1 9 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 1 6 議案第 4 7 号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
(討論・採決)
- 日程第 1 7 議案第 4 8 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 8 議案第 4 9 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 9 議案第 5 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 議案第 5 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 1 議案第 5 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 2 議案第 5 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 3 議案第 5 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 4 議案第 5 5 号 固定資産評価員の選任について
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 2 5 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出について
- 日程第 2 6 発議第 4 号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について
- 追加日程第 1 議案第 5 6 号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 2 議案第 5 6 号の撤回の件
- 日程第 2 7 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○副議長（稲井隆伸君） ただいまの出席議員数は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第 1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について）

日程第 2 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）

日程第 3 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第3号）について）

日程第 4 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第5号）について）

日程第 5 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）

日程第 6 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例の一部改正について）

日程第 7 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 8 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市手数料徴収条例の一部改正について）

日程第 9 議案第43号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第44号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 議案第45号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

## 日程第 1 2 議案第 4 6 号 阿波市教育委員会委員定数条例の制定について

○副議長（稲井隆伸君） 日程第 1、承認第 1 号から日程第 1 2、議案第 4 6 号までを一括議題といたします。

以上の案件につきましては、所管の常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長江澤信明君。

○総務常任委員長（江澤信明君） おはようございます。

平成 2 0 年阿波市議会第 2 回定例会、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告いたします。

本委員会は、去る 6 月 1 9 日に会議を開き、付託されました市長提出議案 8 件につきまして慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましてはいずれも可決及び承認するものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります、その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて（平成 1 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について）の所管部分であります、委員より、平成 1 9 年度に本市に交付されている県支出金の基礎自治体体力アップ推進事業交付金は、行財政改革等について頑張った市町村に交付されるということであるが、その内容としてどのようなことが評価され交付されたのかとの質疑があり、理事者から、この交付金については、県において権限移譲推進特別交付金、基礎自治体体力アップ推進事業交付金、地方賑わい創出交付金の 3 項目があり、そのうちの基礎自治体体力アップ推進事業交付金に該当したということで、徴収率の向上や集中改革プランの推進が評価されたものだと思う。県内で、1 9 年度は 5 市町が該当したわけであるが、5 0 0 万円交付されたところは、阿波市、小松島市、神山町、海陽町、また勝浦町が 1、0 0 0 万円の交付となっており、本市も 1 9 年度に評価をいただいたとの答弁でした。

次に、委員より、議員の中で合併特例債は有利なので、できるだけ活用すればいいという考えがあるが、阿波市の場合、これまでの起債の償還に加え、合併特例債の残りの部分を期限内の残り 7 年間で上限まで借りるということで大丈夫か、また本市は合併特例債をあとどのぐらいまで借りれるのかと考えているのかとの質疑があり、理事者側から、毎年借りても大丈夫かという、それは難しい。ある程度の展望の中では、計 8 0 億円から 9 0

億円弱ぐらいなら、平成26年度までの想定段階では何とかもちこたえられるのではないかという判断でいるとの答弁でした。

委員より、歳入の12款総務費負担金のDHK及びICN、ACN加入負担金について、この負担金の性質は、一般の加入者からのものなのか、それとも行政が負担した公共施設の加入負担金なのか、また期限内に加入したら2万円で、それ以後の加入は8万円であったがとの質疑があり、理事者側から、一般の加入者等の負担金を受け入れる予算枠あり、公共施設に対しての負担金のものではない。内訳としてDHK加入負担金が243万5,000円で、新規が90件、またICN加入負担金が189万5,000円で、約50軒、ACN加入負担金が962万4,000円で、全体で320軒となっている。8万円を負担してACNに加入された方は、阿波と吉野で30軒、土成で10軒、市場では12軒となっているとの答弁でした。

続いて、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について）、委員より、保険財政共同安定化事業拠出金が3,990万円の減額となっているが、その理由についての質疑があり、理事者から、この拠出金は歳入の保険財政共同安定化事業交付金と連動しているものであり、高額医療費共同安定化事業から説明すると、これは県下の年間の医療費を国保連合会が予測し、これに合わせて各市町村が拠出する、それをもとに国保連合会にプールした額を医療費として使った80万円を超した額の100分の59を交付金としてもらえます。次に、保険財政共同安定化事業は平成18年10月にできた制度で、30万円以上のレセプトが対象となり、30万円を超したレセプトの金額から自己負担額の8万円を引き、その超した分の100分の59が交付金として戻ってくる。拠出金については、該当する医療費の必要額を計算して拠出するようになっており、この拠出額も、国保連合会における予測により算出する。したがって、該当する医療費が多い市町村には多く交付されるが、拠出額も多くなる。また、年度ごとに最終の3回分程度の支払いで金額を調整するようになっている。全体的に、該当の医療費がふえた場合は拠出金が増加し、反対に少なくなれば拠出金が減ることになる。これは、小さな町村であれば、医療費の増加が保険財政への影響が大きいため、それを平準化することが目的の制度である。保険財政共同安定化事業について国保連合会で予測していた額が大きかったため、結果的に減額となった。これにより、阿波市においても減額したわけである。今回の減額については、医療費自体が当初の予想より伸びが小さかったのではないかと思うとの答弁でした。

最後に、市役所本庁、各支所、公園等において、市の職員の皆さんが奉仕で清掃作業をされているのをよく見かけます。大変ご苦勞であり、心から感謝する次第でございます。

以上、総務常任委員会における審査結果と経過の報告をさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○副議長（稲井隆伸君） 以上で総務常任委員会委員長の報告が終わりました。

〔議長入場〕

○副議長（稲井隆伸君） 議長が来られましたので、議長席を交代いたします。

〔議長交代〕

○議長（稲岡正一君） ただいまから委員長報告に続いての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なし認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） 議長のご指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月20日に会議を開き、付託されました6件について審査をいたしました結果、付託案件すべて原案のとおり可決及び承認するべきものと決定をいたしました。

次に、審査の経過の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市一般会計補正予算（第5号））所管部分について福祉部関係といたしまして、委員より、入浴助成券交付事業補助金の内訳について質疑があり、平成19年度入浴助成券は、交付対象者が1万2,087人、交付者が3,920人で、交付率については32.4%、利用の状況は、御所の郷で1万5,531人、金清温泉で1万9,484人、土柱温泉で2万1,401人で、合計5万6,416人が利用されているとのことでした。金額は1,692万4,800円となっていると答弁でした。

また、御所の郷は、日曜、祭日は入浴助成券が使えないのはどうしてか、土柱、金清と同じように使えるようにしたらどうか、利用する側からいうと、余分に200円出して同じ金額を払っているのに、それを使わせないということはおかしい、どうして制限しなければいけないのか、民間ということなら、御所の郷だけ補助金を出さなかったらいいのではないかとの質疑があり、御所の郷については、半民間ということで、以前に話し合いをしたが、開設してまだ間がなく、一般客が外で時間待ちをするぐらい多かったので、日曜、祝日については入浴助成券の対象者は遠慮をしていただけないかという話で、その後話はできていない、御所の郷については半官共同ということでやっているの、その点については相手と協議が必要なので、理事会に諮っていただけるよう話し合いを進めていきたいとの答弁でした。

委員より、今回の補正予算の中で、民生費の占める割合も大きく、ほとんど減額になっているのは、制度の変更とか移行が原因でないのかとの質疑があり、健康福祉部の予算は住民の福祉に欠かせない大きな予算で、19年度当初予算については、法律、条例等に基づき申請したが、今の国の制度改革の中で、自立支援、介護、母子福祉の面がよく変わっている。福祉予算は、対象者も多くなるということで、少し伸びを見込んで予算を立てているが、制度改革、また対象者の実績が予想より下回ることもあり、半年前の11月から予算を立てるという非常に難しい面があり、こういった大きな予算の減額になる。これからは、減額予算を少なくする努力をしたいとの答弁でした。

次に、教育委員会関係として、委員より、委託料でプール保守点検委託料、スクールバス運行委託料30万円の減額の内容と契約についての質疑があり、プール保守業務委託料は、3社見積もりにより一番安いところと契約した結果、実績額が少なくなり、今回30万円の減額補正となった。スクールバス運行委託料は、現在大俣小学校で2台、伊沢小学校で1台、シルバー人材センターに委託をしている。稼働回数の減などがあり、今回30万円の減額となっている。契約は単価契約で、実際に運行した回数を支払っているとの答弁でした。

次に、市民部関係として、委員より、以前浄化槽を設置した後でいろんな問題があったが、市の職員が前もって調査しなければ、今後とも問題が起きると思うが、その点についてどう考えているのかとの質疑があり、浄化槽を設置したが、排水を流す場所がないという事例は幾つかあった。申請時点でも、市も十分調査はしているが、許可とか人槽の決定については、環境技術センターのほうへ申し込みして、許可を出している。市は、申請が



あり次第、現在は現地調査を十分に行っているとの答弁でした。

委員より、浄化槽の県補助申請の締め切りが12月で、1月から3月に家庭の事情でどうしてもしなければいけない場合補助が受けられないのか、また後からでも認められるのかの質疑があり、平成19年度は1月末に国に実績を上げるよう県から指示があり、1月末に締め切った合併浄化槽の補助金の交付要綱には、浄化槽を設置しようとする者に対して補助を行うとあるので、既に設置したものについては補助の対象とならない。申し込みについては、ほとんど業者が申し込みに来ているので、締め切る時点で業者に予定があるか事前に調査をしている。県とも協議して、要るだけ受け入れ態勢を整えるようにしたい。また、個人が申請する場合についても、今後広報を通じて、業者だけでなく、市民に周知をしたいとの答弁でした。

次に、議案第43号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第1号）所管部分について、教育委員会関係として、委員より、吉野ウォーターパーク管理費は去年と比べて減っているのか、またできたら改修して使えるようにできないかとの質疑があり、前は阿部商事に委託していたが、今回は一般の方はプールを使えないということで、補修して中学校のプールとして一部を使うという分しか組んでない。点検した結果、完全でない、危険であるという結果が出ている。見た目にはわからないが、使用するわけにはいかないので、ことし1年は使用禁止とした。ウォーターパークについては、1年間のうちにどういう方向にするべきかを検討したいと思う。ただ、中学校の1年生は水泳が義務づけられているので、プールがぜひとも必要であるということで、プールの分だけ利用できるように今修理をしているとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、ただいまから産業建設常任委員会の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

本委員会は、去る6月20日、委員6名出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。

案件は、予算2件であります。

慎重に審査を行った結果、付託された議案については、すべて原案のとおり可決承認すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります、その内容の主なものについて概要を申し上げます。

まず、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市一般会計補正予算（第5号））についての所管部分であります、委員より、歳入の土木使用料、住宅使用料については毎回問題となり、今議会の一般質問においても答弁の中で、最終的には法的措置という話もあったが、通知から納付相談、保証人への案内、実態調査、最後に法的措置という段階があると思うが、昨年度はどの程度まで実行されたのかとの質疑がありました。理事者より、住宅使用料の家賃収入の減額補正については、当初は使用料で8,084万7,000円、共益費で626万8,000円を見込んでいたが、この3月の時点で収入が見込めないということで、使用料で915万円、共益費で185万円を減額した。なお、決算見込み額は7,744万2,100円となり、この予算よりは幾分上回っている状態である。また、家賃収入に関する現在の取り組みについて、収納率全体を押し上げていくためには、滞納繰越分の徴収を強化することが一番重要な課題でなかろうかと思う。現在、収納率向上に向けて文書の発送や電話での督促、それから臨戸徴収、また分割納付などの相談を行っている。地味なようであるが、そういったことを随時繰り返して実績をつくっていき、それでもなお納付する意欲の見られない場合は、最終手的に法的手段も選択肢からは外してはならないとの答弁でありました。

続いて、議案第43号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についての所管部分であります、歳出の農業振興費の県単独地域農業振興対策事業費「とくしま強い農林水産業づくり事業補助金」に関し、委員より、この事業の財源はほとんどが県支出金であるが、事業の企画などは、どのあたりまで市がかかわっているのかとの質疑があり、理事者より、この県単独事業については、JAなどの団体から事業実施の計画があると、県の農業支援センター、市及びJAなどの団体の各担当者間で、まず計画についての事前協議を行い、適正であれば、県、市と順次事業を進めていくことになるとの答弁でありまし

た。

また、委員より、この事業に今回の補正で1, 200万円程度が計上されているが、説明ではブロッコリー、ライスセンターということで、阿波町農協と土成町内の農協の事業だけであったが、他の農協はこの事業は利用しないのか、本来レタスやナスなどの作物も出てきてもいいと思われるので、そのあたりの説明をしてほしいとの質疑があり、理事者より、内容については、本年度はJA阿波町と土成町米穀生産組合、土成トマト園芸組合であるが、平成19年度は阿波町、市場町、阿波郡東部及び板野郡農協ということで、市内すべての農協から申請があった。今年度においても、今後要望が出る可能性はあるとの答弁であった。

また、委員より、農業総務費の中で、人件費が1, 946万6, 000円の減額となっているが、この内容は人員が減ったためか、ほかに何か理由があるのか、また今回の人事異動で、農政課では職員が1人減っていると思うが、その人が担当していた事務事業はどのように対応しているのかとの質疑があり、理事者より、農業総務費の人件費が減額となっている理由については、人事異動に伴い人員が減った部分と年齢層の違いなどによる給料の差額の部分がある。また、農政課において、土地改良事業担当が、昨年までの5名から1名減って、本年度は4名になっており、その部分の事務事業は全体でカバーしているとの答弁でした。

続いて、委員より、営農指導について、阿波市にも農業改良普及員の資格を持っている職員が4名いるようであるが、これからは県の農業普及事務所などを頼りにするのではなく、できれば専門職の国家資格を取得した職員を関係の部署に充てて、市が主導権を持った営農指導の方法なども考えていかなければならないのではないかと質疑があり、理事者より、今までは広く浅くということで、どの部署においても対応できる職員を養成していた。これからは専門的な知識を持った人の活用ということも大事で、人事配置については来年度に向かって担当課を中心に協議をしたいと考えている。また毎年、全職員からの自己申告書により、自分がやりたい仕事などについて申告してもらい、それをできるだけ実現ができるようにしていきたいと思う。市になったという意識をしっかりと持って、新しい時代に向かっていきたいと考えているとの答弁でした。

また、付託された議案の審査に続き、「国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書」の提出についてを議員提出議案とすることを議題としましたが、全会一致で原案のとおり議長に提出することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出してありますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 以上で報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長の報告を終わりたいと思います。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておられませんので、討論なしと認めます。よって、直ちに採決をいたしたいと思います。

日程第1、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（平成19年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について）から日程第8、承認第8号専決処分の承認を求めることについて（阿波市手数料徴収条例の一部改正について）、これまでの8件を一括して採決をいたします。

委員長の報告はいずれも承認です。委員長の報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第8号は原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第43号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第44号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第45号平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第46号阿波市教育委員会委員定数条例の制定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 報告第1号 平成19年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について

日程第14 報告第2号 平成19年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につい

て

日程第15 報告第3号 平成19年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（稲岡正一君） 日程第13、報告第1号平成19年度阿波市一般会計継続費繰越計算書についてから日程第15、報告第3号平成19年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計3件を一括議題といたします。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておられませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

報告第1号から報告第3号までを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第3号までは原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

**日程第16 議案第47号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について**

○議長（稲岡正一君） 日程第16、議案第47号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について議題といたします。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておられませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第47号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第48号 教育委員会委員の任命について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第17、議案第48号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、議案第48号教育委員会委員の任命についてを上程したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

このことにつきましては、実は現在の委員でございます大島博氏が任期満了となりますので、新しい方ということで、24年6月30日までの4年間、この間を大島博氏を再任したいと思います。大島氏は、地域の住民の方々のご信望も厚く、本市の教育行政発展のために適任者であると考えておりますので、議会の皆様のご同意を賜りますようお願い

を申し上げます。

以上でございます。何とぞよろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第48号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第18 議案第49号 公平委員会委員の選任について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第18、議案第49号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、議案第49号につきましてご説明を申し上げます。

公平委員会委員の選任についてでございます。

このことにつきましては、現在の委員の任期が満了いたします。そういうこともございまして、議会の皆様のご同意をいただきたいということで、ご提案をするものでございます。

この方は三木・正氏でございます。生年月日は昭和11年6月10生まれでございます。土成町土成字丸山60番地2でございます。

提案の理由といたしましては、現在阿波市公平委員会委員の三木・正氏が、平成20年6月30日において任期満了となりますので、引き続き公平委員会委員に選任することについてご同意を求めるものでございます。

三木氏は、行政経験豊か。と申しますのは、旧土成町の助役をしておりました。そういうこともございまして見識も高く、公平委員会委員として適任者であると考えてますので、議会のご同意をいただき、再任をいたしたいと思います。任期は平成24年6月30日までの4年間となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第49号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第19 議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第20 議案第51号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第21 議案第52号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第22 議案第53号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第23 議案第54号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第24 議案第55号 固定資産評価員の選任について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第19、議案第50号固定資産評価審査委員会委員の選任についてから日程第24、議案第55号固定資産評価員の選任についての計6件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、ただいま議長より一括議題ということでございます

ので、順次説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、議案第50号は固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。

このことにつきましては、新しい委員といたしまして中西文夫氏をお願いしたいと思っております。この方は、阿波市市場町八幡字町屋敷35番地でございます、旧市場町の税務課長をしておりました。この方を新しく固定資産の評価審査委員をお願いをしたいということでございます。よろしくお願い致します。

続きまして、議案第51号につきましては、阿波市阿波町大道北20番地3の影山輝信氏を新しく委員に任命をしたいと思っております。この方は、阿波町農協の参事をしておりました。非常に学識経験豊かでございます、適任者という判断をいたしまして提案した次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、もう一人は、阿波市吉野町西条字井ノ元53番地2で、白川清二氏でございます、生年月日は昭和22年11月24日でございます。この方は自営業でございますが、非常にご熱心でございます、人格、識見ともに豊かでございますので、適任者と判断をいたしましてご提案をするものでございます。任期は、同じくこれからの4年間ということになります。よろしくお願い致します。

また、あとお二人につきましては、議案第52号でございますけれども、阿波市土成町宮川内字前原63番地5、後藤福男さんをお願いしたいと思っております。この方は、土成町におきまして石油販売業を営んでおられます。今まで非常にご熱心に委員活動をされました。そういうこともございまして、引き続きこれからの4年間をお願いしたいということでご提案をするものでございます。よろしくお願いをいたします。

もうお一人は第54号でございます、阿波市阿波町本町170番地1、枝澤昌範氏でございます。昭和23年3月19日生まれでございます。この方につきましては再任ということで、この4年間非常に固定資産評価審査委員会委員としてご熱心にご指導いただきました。引き続きお願いをしたいということで、再任ということでご提案をいたしております。

なお、各委員ともに、任期は平成23年6月30日までの3年間ということでございますので、よろしくご同意をお願いいたします。

もう一人ですが、議案第55号でございますが、固定資産評価員でございます。これは、ことしの平成20年3月で前市民部長が退職いたしました。そういう関係で欠員になりましたので、現在の市民部長の吉岡聖司氏を評価員として選任をしたいということで、

ご提案をいたしております。

吉岡氏につきましては、私が説明するまでもなく、非常に人格、識見ともにご円満な方でございますし、適任ということで任命をしたいと思っておりますので、何とぞ議員各位のご同意をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

以上6件につきましては、一括質疑、一括討論とし、採決は各議案ごとに行います。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第50号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第52号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第53号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第54号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第55号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

~~~~~

## 日程第25 徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第25、徳島県後期高齢者医療広域連合議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定

をいたしました。

直ちに指名をいたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合議員は、議長の稲岡を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議長の稲岡を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議長の稲岡が徳島県後期高齢者医療広域連合議員に当選をいたしました。

ただいま当選いたしましたので、受諾をいたしたいと思えます。

~~~~~

日程第 2 6 発議第 4 号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第 2 6、発議第 4 号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

1 2 番岩本雅雄君。

○1 2 番（岩本雅雄君） 発議第 4 号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について趣旨を説明させていただきます。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、グローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられております。一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っております。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる行政改革推進法に基づき、業務、組織の見直しが予定されており、また独立行政法人緑資源機構は、19 年度末で解散、水源林造成事業などは独立行政法人森林総合研究所に継承される措置が講じられたところであります。また、独立行政法人緑資源機構を廃止する法律案に対する附帯決議において、山村の過疎化などにより森林整備がおくれている地域については一般会計において路網整備を含めた森林整備や山村の定住化条件の整備を図る必要があることから、その対策を検討することなどが明記されたところであります。

このような状況を踏まえ、国においては、地球温暖化防止森林吸収源 10 カ年対策の着

実な実行、多面的機能維持を図るための森林整備などの推進、水源林等公益森林の整備、地域林業、木材産業の振興を通じた山村の活性化など、森林林業施策のさらなる推進に向け、安定的な財源と必要な予算措置を講じること、地域材の需要拡大対策の推進による地域林業、木材産業の振興、民間による森林整備が困難な地域における森林整備制度の創設、国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて、地域における森林林業担い手育成と地域活性化への寄与を図ることなどの事項の実現をするよう強く要望するものがあります。

以上の趣旨で、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいと思いますので、ご賛同をいただき、ご協力をお願いしたいと存じます。

なお、提出先は、お手元に配付の資料のとおりでございます。よろしく願いを申し上げます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発議第4号国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

発議第4号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま市長から議案第56号教育委員会委員の任命についてが提出されました。

この際、これを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、この際議案第56号を日程に追加し、議題といたします。

~~~~~

#### 追加日程第1 議案第56号 教育委員会委員の任命について

○議長（稲岡正一君） 追加日程第1、議案第56号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、議案第56号のご説明を申し上げます。

その前に、先ほどは新しい教育委員会法の法律の規定によりまして、委員を1名追加ということになりました。それに伴いまして、1名の委員の選任をお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

提案をしようとしております方は、阿波市市場町大俣字原淵140番地にお住まいの板東智司氏でございます。この方は、昭和39年3月4日にお生まれでございます。また、この方は、実は大俣小学校のPTAの副会長、また会長等を歴任されまして、また交通安全の会の役員もしておりますし、また消防団員として23歳から現在まで20年間、現在は班長をしておるわけでございますが、消防団員として活躍中でございます。また、市場町の商工会の役員もされておりますし、青年部長もされております。子供さんは、現在市場中学校の1年生、平成7年生まれでございます。また、お嬢さんは小学校5年生ということで、平成10年生まれでございます。お二人の子供さんをお持ちの保護者ということでございます。

板東氏につきましては、地域住民からの信望も厚く、本市の教育行政発展のため、特に少女あるいは少年の野球、バレーの指導者としてずっと活躍されております。そのこともございまして、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の皆様のご同意

をいただきますように、よろしく願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

10番木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 法改正によりまして、5人から6人の1人増となったわけでございます。それで、ただいま市長からご提案いただいて、非常に立派な方というご説明であったわけですが、私はこの方がどういう方かは存じませんが、市場町になるわけですから、5人から6人になって、そしたら6人のうち3人までが市場町になるわけですから、そういったバランス的なことも選任の中で市長は考慮しなかったかどうかについての説明を求めます。

○議長（稲岡正一君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ただいまの木村議員の質問にお答えを申し上げます。

私は、バランスということも考えたわけでございますけれども、保護者の代表としてふさわしいのはだれかということではいろいろと阿波市内をずっと検討いたしました結果、やはり実践的に、特に少女バレー、少年野球等、青少年の健全育成にも非常にご熱心に取り組んでおるといってお姿を見たとき、やはりこの人かなということで、自信を持ってご提案をいたしました。何とぞご承認をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま選任の質疑について市長からご説明いただいたわけですが、私は、できることなら、やはり阿波町も子供さんが小学生、中学生も多いし、保護者も当然多いわけですから、あるいは吉野町、そういった中から、どういう方を選任の方法として上げられたか、その点をもう一度詳しくお願いいたします。

（「小休したらどうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（稲岡正一君） 小休ですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっとそれでは、木村松雄君の質疑に対して理事者側の答弁をした後で小休をとりたいと思います。

どうぞ、小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 木村議員の再問にご答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたように、私は地域のバランスということも考えたわけですが、やはり地域のバランスも大事でございますけれども、その人を選ぶほうがより大事かなという思いもいたしました。先ほども申し上げましたように、地域では消防団員として20年間余って活躍もされておられますし、保護者としても立派にその功績もございますので、最適任と思ひましてご提案をいたしました。よろしく願いいたします。

（「小休しよう」と呼ぶ者あり）

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩をいたします。

午前11時04分 休憩

午後 0時16分 再開

○議長（稲岡正一君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

市長から提出されておりました議案第56号について撤回したい旨の申し出がありました。

この際、議案第56号の撤回の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、この際議案第56号の撤回の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

追加日程第2 議案第56号の撤回の件

○議長（稲岡正一君） 追加日程第2、議案第56号の撤回の件を議題といたします。

市長より議案第56号教育委員会委員の任命について撤回の理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、議案について撤回の理由をご説明を申し上げます。

撤回の理由といたしまして、議案第56号の教育委員会委員の任命については、阿波市

教育委員会委員定数条例の制定に伴い、新たな教育委員の任命問題について提案をいたしましたけれども、地域性等について検討の必要があるため、同議案を撤回するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号教育委員会委員の任命についての議案の撤回の件を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号の撤回の件を承認することに決定をいたしました。

~~~~~

#### 日程第27 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（稲岡正一君） 日程第27、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして市長からごあいさつがございます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員各位の前に座っております20名の管理職並びに議会事務局長初め議会事務局の3名、23名を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月9日に開会以来、本日まで18日間の長きにわたり開催されてまいり

ました。今議会に提案いたしました議案につきましては、慎重にご審議の上、ほとんどの部門についてご決議をいただきまして、本当にありがとうございました。本議会において賜りました貴重なご意見等につきましては、今後の市政運営に十分反映をしてまいりたいと考えております。今後とも、なお一層のご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

これから本格的な暑さに向かいますが、議員各位におかれましては健康に十分ご留意され、引き続き市勢発展のため、温かいご指導と一層のご活躍をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、心を込めましての閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） これで本日の会議を閉じたいと思います。

平成20年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午後0時21分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員